

# 第2回 建設常任委員会

開催日	令和3年3月4日（木曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3F 31会議室	
開催時間	9:30～11:00	
出席者	議員	中野委員長・案浦副委員長・本田委員・太田委員 ・川口委員・鞭馬議長
	事務局	安河内監査局長
	担当課	山本都市政策部長、都市計画課、道路環境整備課、 上下水道課
欠席者		
報告項目	<p>所管課 上下水道課</p> <p>1：議案第8号 粕屋町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 国の法律改正に準じた条例改正の提案。 全員賛成可決。</p> <p>所管課 都市計画課</p> <p>2：議案第25号 住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更について 平成17年度駕与丁区域よりスタートした住居表示の実施。 今回は内橋東区域（主に内橋二区、内橋三区、サンライフ区）。 今回は字の区域及び名称の変更をするにあたり、議会が議決をする必要があるため。 全員賛成可決。</p> <p>所管課 道路環境整備課</p> <p>3：議案第28号 須恵町外二ヶ町清掃施設組合規約の変更について 本組合が責任をもって環境整備を実施できるように規約の一部を変更するために議会の議決を求められたもの。 全員賛成可決。</p>	

	<p>4：都市計画課からの報告</p> <p>○駕与丁公園駐車場接続道路の通行について  須恵側からの進入路を現在通行禁止としている。民地側との境界が決まるのに時間がかかるため、公園側の樹木等を撤去して進入道路を確保するよう計画している。</p> <p>5：道路環境整備課からの報告</p> <p>○清掃センター解体工事の事業工程について  三者での定期的な会議を月1回は持つとの報告。  工事の説明会は、区長との打ち合わせ中とのこと。</p> <p>○清掃センター操業開始時における健康診断について</p>
<p>その他</p>	<p>○委員長より  2日に渡って一般質問がおこなわれたが、その中で建設常任委員会に係る事案等をこの委員会の中で確認し合う場を今後持つようにしたらどうかという提案があった。</p> <p>○一般質問での福永議員の取り上げた内容についての話題が出され、各委員それぞれの意見を出し合った。</p>